

令和2年 第27回
教育委員会臨時会会議録

令和2年11月24日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2555号
令和2年第27回臨時会

日 時 令和2年11月24日(火) 午前9時30分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室(テレビ会議)

「出席者」	教 育 長	浦 田 幹 男
	教育長職務代理者	田 谷 克 裕
	委 員	山 内 慶 太
	委 員	寺 原 真希子
	委 員	中 村 博

「説明のため出席した事務局職員」	教育推進部長	星 川 邦 昭
	学校教育部長	湯 川 康 生
	教育長室長	村 山 正 一
	生涯学習スポーツ振興課長	木 下 典 子
	図書文化財課長	江 村 信 行
	学 務 課 長	佐々木 貴 浩
	学校施設担当課長	増 田 祐 士
	教育人事企画課長	瀧 島 啓 司
	教育指導担当課長	篠 崎 玲 子

「書 記」	教育総務係長	佐 京 良 江
	教 育 総 務 課	田 邊 真

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 報告事項

- 1 港区学校運営協議会委員の任命について
- 2 学校選択希望制集計結果について
- 3 ICT教育環境の在り方検討委員会の報告について
- 4 タブレット端末の校外への持ち出しについて
- 5 新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン改訂版の一部改訂について
- 6 学校法律相談の令和2年度上半期実施状況について

- 7 後援名義等の10月使用承認について
- 8 生涯学習スポーツ振興課の10月事業実績について
- 9 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習スポーツ振興課の12月事業予定について
- 11 図書館の10月分利用実績について
- 12 図書館・郷土歴史館の10月行事实績について
- 13 図書館・郷土歴史館の12月行事予定について
- 14 12月教育人事企画課事業予定について
- 15 みなと科学館の10月利用状況について

「開会」

○教育長 ただいまから令和2年第27回港区教育委員会臨時会の方を開会したいと思います。

(午前9時30分)

「会議録署名委員」

○教育長 早速日程に入りますけれども、本日の署名委員は、山内委員にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

日程第1 審議事項

1 港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○教育長 それでは日程の第1、審議事項に入ります。「港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」説明をお願いいたします。

○教育人事企画課長 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

特別区人事委員会が10月23日に行いました、職員の給与に関する報告及び勧告の概要について、11月10日の教育委員会にてご報告をさせていただきました。この勧告を受けまして、特別区職員労働組合連合会に提案、交渉の結果、さる11月19日に妥結いたしましたので、港区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正について、ご説明をさせていただきます。

資料の構成につきましては、まずは条例の案文、そしてその条例の新旧対照表、最後に今回の改正内容の説明資料という順になっております。

それではまず、一番後ろの説明資料を御覧ください。今回の改正内容は、全部で2点でございます。

初めに、令和2年度の期末・勤勉手当についてです。民間従業員に支給された特別給の割合は、年間4.60月となっており、特別区職員の支給月数4.65月を下回っていました。そのため、年間支給月数を0.05月引き下げて、4.60月にそろえるという改正を行います。この改定は、勧告を実施するための改正条例の交付の日から実施いたします。令和2年度については、引き下げ分を全て本年12月期の支給分期末手当から差し引くこととなります。

次に、令和3年度の期末・勤勉手当についてです。令和2年度の改正では、支給月数の引き下げ分0.05月を全てこの12月期の期末手当に割り振りましたが、令和3年度につきましては、引き下げ分の0.05月を6月の期末手当と12月の期末手当、2回、それぞれ0.025月ずつ割り振るため、期末手当の支給月数の改正を行います。実施は令和3年4月1日からとなります。なお、月例給につきましては、10月23日の特別区人事委員会の勧告では、別途必要な報告・勧告を行う予定と記述されておりました。今後、特別区人事委員会による報告・勧告を受け、それにより給料表の改正が必要な場合は、一部改正条例案について改めて提出をさせていただきます。

説明は以上となります。ご審議の程をよろしくお願いたします。

○教育長 説明は終わりましたが、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見があれば、お

願いをいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。

議案第110号について、原案どおり可決することにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ありがとうございます。それでは、ご異議がないようですので、議案第110号については原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第2 報告事項

1 港区学校運営協議会委員の任命について

○教育長 次に、日程の第2、報告事項に入ります。まず、「港区学校運営協議会委員の任命について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告書のナンバー1を御覧ください。「学校運営協議会委員の任命について」のご報告になります。

報告内容につきまして、1番、赤坂アカデミー学校運営協議会の委員として藤井こずえさんを任命いたします。任期については、令和2年11月2日から令和3年3月31日、任命年月日は令和2年11月2日です。

参考資料1を御覧ください。この方の歴としましては、推薦理由として、地域コーディネーター、元赤坂小、また現赤坂中のPTA副会長をいずれも務めていらっしゃるということで推薦でした。

なお、任期については、令和3年3月31日となっておりますけれども、参考資料2を御覧ください。学校運営協議会委員の任期については、2年以内と規則で定められておりますけれども、この赤坂アカデミーについては、この方以外は全員3月31日までになっています。任期一斉改選を行いたいというアカデミー側からのご要望もありまして、この藤井さんについても、令和3年3月31日、5月でありますけれども、そろえさせていただいております。再任をされる予定というふうに伺っております。

簡単ですが、私からは以上となりますので、お願いいたします。

○教育長 説明は終わりました。ご質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

2 学校選択希望制集計結果について

○教育長 それでは次に、報告事項の2になります。「学校選択希望制集計結果について」説明をお願いいたします。

○学務課長 学務課長です。おはようございます。学校選択制の集計結果について、ご報告をさせていただきます。本日付ナンバー2の資料を御覧いただければと思います。令和3年4月新入学児童・生徒の学校選択希望制の集計結果と抽選の実施について、ご報告をさせていただくもの

でございます。

まず、一番目ですが、小学校についてです。本年度につきましては、昨年度7校の抽選のあった実施校ですけれども、こちらが9校になっております。18校中9校ということで増えてございます。実は3校、赤羽小学校、また白金小学校、白金の丘小学校等が増えてございます。ただし、東町小学校は抽選だったものが抽選ではなくなったということで、3校増えて1校減ったということで、2校増えたという状況になってございます。

裏面を御覧いただければと思います。こちら中学校の方になってございます。こちらは、去年4校が3校になってございます。三田、高松、六本木中学校の3校になってございます。

続きまして、抽選の実施でございますが、日時としましては、令和2年12月10日、小学校は10時から。中学校は1時半からということになってございます。場所は本庁舎9階の911会議室、912会議室で実施をいたします。

対象は、先程説明をさせていただきました9校プラス3校の合計12の学校になってございます。抽選をしない学校につきましては、希望された、提出されたところに基本的に入学ができるというところでございますけれども、抽選にもれた方々がそこに集中したりとかした場合には、途中で募集を停止することもございます。

説明は以上でございます。

○教育長 中学校、1校なくなったのはどこですか。

○学務課長 港南中学校です。

○教育長 港南が去年は抽選だけれど、今年はないと。

○学務課長 なくなったということになります。

○教育長 はい、分かりました。説明は終わりました。ご質問があればお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

3 ICT教育環境の在り方検討委員会の報告について

○教育長 それでは、次の報告事項に入ります。「ICT教育環境の在り方検討委員会の報告について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、「ICT教育環境の在り方検討委員会の報告について」ご説明させていただきます。

これは、令和2年7月から9月にかけて、幼稚園、小中学校のICT環境の在り方について議論を進めてまいりました。その報告書がまとまりましたので、報告をさせていただきます。

本編の資料、「目的」のところを御覧ください。今、説明いただいたのは、この時代に、これからの時代にふさわしい、幼稚園、小中学校のICT環境の在り方について、具体的な提言をしていくことを目的として、報告書としてまとめさせていただきました。

項番2です。「報告書の方向性」としては、後程ご説明しますが、資料1でつけさせたものを基に少しご説明をさせていただきたいと思っております。「報告書の内容」も同じです。

すみません。「検討委員会の経緯」というところで、項番4のところを御覧いただければと思いますが、7月9日と、それから裏面に2回ございますが、8月27日、9月24日と3回行ってまいりました。こちらの委員としてやっていただきましたのは、項番5に書いてございますが、榎本先生、湯川部長、それから高橋先生、中川先生と、この国のGIGAスクール構想を牽引しているようなメンバーと、あとは小学校長会代表の斎藤校長先生、それから中学校長から高松先生が入って、すごく有意義な議論をさせていただきました。

では、内容についてですが、資料1、こちらのカラー刷りの方はございますでしょうか。こちらを見ていただければと思います。こちらのIV番というところに特にまとめたものを書かせていただいています、大きく6点ございます。「高速大容量の通信ネットワークを整備すること」、それから港区の場合は今実現しましたが、「1人1台端末環境の実現、電子黒板の配備」、それから「オンライン学習等の充実」、これも色々な形があるというのを事あるごとにご報告をさせていただいてございましたが、色々なやり方があるので、そういったことも含めて、港区らしさということを出していくということで充実。それから4番「学習用コンテンツやデジタル教科書等の充実」、それから5番「ICTの活用に向けた支援体制の充実」、これは研修を行ったりとか、ICT支援員さんの数を増やしたりとか、学校も困らず便利に使えるようにということをコンセプトに、説明として挙げさせていただきます。最後に「情報モラルを向上させる取組の充実」ということで、これも子どもたちにも今、しっかり研修をしていますが、そういったところも入れていくといった、大きく6点を報告書の方にまとめさせていただきます。

V番のところに、「今後さらに議論すべき課題」ということで、これはちょっと「今後」ということになるのですが、5Gの対応、港区にも電波がまだ来ていませんので、そういったものをどういうふうに活用していくかということや、あとは4Gで先行的に色々やってもらっている学校がございいますので、そこの使い方が、こういうふうにやるとより子どもたちの理解が進んだよということを、色々な研修、今、校長会はもとより、その担当者会においても広めていくということを考えてございます。

甚だ簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

4 タブレット端末の校外への持ち出しについて

○教育長 それでは、次に「タブレット端末の校外への持ち出しについて」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、報告資料のナンバー4を御覧ください。「タブレット端末の校外への持ち出しについて」ということで、ご報告をさせていただきます。

令和2年度第1回港区学校情報化推進会議において、こちらのGIGAスクール構想の実現

に向けて、また校外以外にも持ち出して、クラウド環境を活用して、様々な取組を推進していくことが決定いたしましたので、そのご報告をさせていただきます。

「目的」でございます。項番1を御覧ください。3点ございます。「切れ目のない児童・生徒への学習支援」を目的としていること。それから、「児童・生徒の学びの保障」。これは、今、第3波というふうにテレビでも報道をされてございますが、そういう点も、万が一休業になった際にも、こちらを活用して学びを保障していくこと。3点目、「教員の働き方改革」の視点からも、個人情報はもちろん持って帰らないため使ったりはしませんが、自宅にタブレット端末を持って帰って、クラウドからその情報を家庭においても使って、色々なことが、教材を作成したりすることはできるということや、あとは面談等で、実際にもうやっている学校もございますが、オンラインで面談等をできることによって、働き方の推進を図るということということで、3点挙げさせていただいています。

「具体的な活用の内容例」というところで、簡単に分けますと、子ども用のタブレットのことと、あと教員の今言ったような、働き方改革の視点からのリモートワークや、児童・生徒の学習状況の理解度を、こういったタブレットを活用して確認できるというようなことで入れさせていただきます。

項番3の「端末持ち出しの基本的な考え方」というところを御覧ください。教科書、ノート、タブレットといつものくく言わせていただいているのですが、原則毎日、家に持ち帰るということとなっております。ただ、アップデート等は自宅ではできないということですので、アップデートをする日には、学校に置いて帰る。きちんとアップデートをさせたり、また保守点検の必要がある場合には、学校に置いて帰って持ち帰らないというのを基本的には考えてございます。

「運用方法」は、別紙でおつけさせていただいております「iPad管理マニュアル」というものに基づいて、各学校、これに基づいて持ち帰るということになっていて、こちらも、ただ学校に配るだけではなく、きちっと研修会等でご説明をさせていただいて理解を得た上で、こちらは作成して配るものがございますということで、ご承知おきください。

「スケジュール」でございます。タブレット端末に関する保護者会、今、Twitterにも載せたのですけれども、御覧いただけますでしょうか。今度、12月16日に行います。来られなかった方には、オンデマンドで見えるような機会をという形で設けさせていただいてございます。そして、12月下旬頃、冬休み入ってからということですが、タブレット端末の持ち帰りを開始しますということで、やらせていただきます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員、お願いします。

○田谷委員 これ、冬休みに持ち帰りとかそういうことになると、各家庭での通信環境というのは、

どうなのでしょう。

○教育指導担当課長 Wi-Fiを、臨時休業になったときに対応したように、ない家庭にはポケットWi-Fiを貸し出す予定でございます。

○田谷委員 ありがとうございます。分かりました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

5 新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン改訂版の一部改訂について

○教育長 それでは、次の報告事項「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン改訂版の一部改訂について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、資料ナンバー5を御覧ください。「新型コロナウイルス感染症に対応した学校運営に関するガイドライン改訂版の一部改訂について」でございます。

こちらは10月13日付で改訂し、ガイドラインをまた出したので、削減に基づき一部改訂ということできせていただきます。どの部分を改訂したかというところについて、ご報告をさせていただきます。

項番1を御覧ください。「改訂の背景」というところで、小中学校の移動教室や修学旅行など集団的な宿泊行事が、当初の予定を延期して、1月以降に実施されるということを今、踏まえまして、校長会とも協議をしまして、こういった移動教室や修学旅行の際には、グループ活動といって、子供たちが自分で目的を持って、その場所に移動して学習するということが、この移動教室、修学旅行の中にはございます。できるのであれば少人数のグループで活動をできるような形に何とかならないかということで協議を進めてまいりました。そうすると、公共の交通機関は使わない、校外学習の基本原則として三つ設けているのですが、貸し切りバスにする、それから徒歩、幼稚園などは親子で現地集合・現地解散ということは今、言っているのですが、それが、そのガイドラインだと、こちらのよう学習ができないということが、背景にございます。

項番2の「改訂の内容」のところでございますが、5人程度の少人数であれば、バスや公共の電車等も利用して、校外学習を実施することも可能とするということに変えさせていただきます。なお、これで大丈夫かどうかということについても、港区がお世話になっている、堀感染症アドバイザーの方に、こちらのガイドラインの改訂したものと、そちらの趣旨についてご説明させていただいて、あとどうかということでご指導いただいています。5人程度だったらもう大丈夫だということと、あとバスに乗るときに、子どもたちにアルコールを持たせておいて、シュッシュとしてバスや電車に乗って、また出た後、シュッシュとするなどという、もう100点ねということでご指導も頂いていますので、その旨についても学校には伝えていきたいというふうに思っております。

簡単ですが、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問等はございますでしょうか。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員、お願いします。

○田谷委員 項番2の「5人程度の少人数であれば電車や公共バス」と、これは学校全体で行くのだったら5人にはならない。これ、どういう意味でしょうか。詳しく説明してください。

○教育指導担当課長 これは、例えば、30人で1学級あった場合に、30人で同じ電車に乗るという意味ではなく、5人程度のグループで、金時山に行きましょうとか、関所に行きましょうとかいうようなことがあった際に分かれていくという、グループで行きます。そのときに、みんなで同じ電車に乗るとかではなく、ちょっと時間差にしたり、5人でこのグループをつくって回って、公共の交通機関を使うというようなイメージでございます。すみません、説明が足りずに。そういうイメージです。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員。

○田谷委員 ありがとうございます。そうすると、5人で1列車に乗って、次の5人は次の列車に乗るとかというイメージだと思うのですが、例えば、あるいは、車両を変えるとかということですか。

○教育指導担当課長 可能な限り、車両が例えば6車両あったら、1車両ずつ変えるとか、あとはちょっとこっち側に回ってから逆側に行くとか、そういったところで一緒にならないようにというイメージでございます。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員。

○田谷委員 その場合、引率の教員はどうなるのでしょうか。

○教育指導担当課長 こういった5人のグループの場合は、どこを回るかというのをしっかり教員は確認をしているのですが、全グループに1人ずつ教員がつく訳ではないです。なので、要所要所で、このグループがどこに回ってくるというのは把握してございますので、通るポイントに教員が待ってというようなイメージです。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員。

○田谷委員 ということは、従来の移動教室や修学旅行と同じような雰囲気ということよろしいのでしょうか。

○教育指導担当課長 はい、おっしゃるとおりです。その校外学習のグループ活動の部分については、従来のとおりやれますが、今までは、重なろうが重なるまいが、子どもたちが考えた計画に準拠してやるというようなイメージだったのですが、教諭の方で、それはちょっとずらしたらいいのではないかと、そういった指導はより、今までよりは入るという形です。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員。

○田谷委員 了解いたしました。くれぐれもきちっと守っていただいて、感染が拡大しないようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○教育長 ありがとうございます。

○教育指導担当課長 はい、承知いたしました。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

6 学校法律相談の令和2年度上半期実施状況について

○教育長 それでは、次に「学校法律相談の令和2年度上半期実施状況について」説明を引き続きお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、資料ナンバー6を御覧ください。「学校法律相談の令和2年度上半期実施状況について」ご報告をさせていただきます。

報告内容は、令和2年4月1日から9月30日までの法律相談の実施状況についてのものでございます。

相談件数は8回となっております。弁護士の先生の同席は0回です。相談回数が8件で、内容件数にしたら7件ということになってございます。

例年と比べまして、例年は、これが25件。昨年度の上半期を見ますとありましたが、今回8件ということで、ちょっと少なめでした。それはコロナのこともあったりということがあるのかなというふうに分析はしてございます。

主な内容についてというところでございますが、学校が説明をしたつもりでも、保護者の方がそれについてちょっと納得をしていなかったために、どういうふうに対応したらいいかというところの件とか、そういうものがございました。具体的に言いますと、漢字検定をコロナ禍なので、今までは学校でこの時期にやっていたよという内容があったのですが、学校としては保護者の方に、今期はコロナのことがあるので、学校において漢字検定は実施しませんということを言っていたのですが、そのことについて保護者が理解していなかったので、何でやらないんだというところで、ちょっとトラブルになりそうな件がありまして、そこを弁護士の先生にご相談して、きちっと今後やっていくことや、あとは普通にやれている会社もあるよとか、そういう紹介もしてというようなことで、しっかり相談に乗っていただいて解決したなどがございました。

簡単でございますが、以上です。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

7 後援名義等の10月使用承認について

- 8 生涯学習スポーツ振興課の10月事業実績について
- 9 生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
- 10 生涯学習スポーツ振興課の12月事業予定について
- 11 図書館の10月分利用実績について
- 12 図書館・郷土歴史館の10月行事实績について
- 13 図書館・郷土歴史館の12月行事予定について
- 14 12月教育人事企画課事業予定について
- 15 みなと科学館の10月利用状況について

○教育長 それでは、次に「後援名義等の10月使用承認について」、「生涯学習スポーツ振興課の10月事業実績について」、「生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について」、「生涯学習スポーツ振興課の12月事業予定について」、「図書館の10月分利用実績について」、「図書館・郷土歴史館の10月行事实績について」、「図書館・郷土歴史館の12月行事予定について」、「12月教育人事企画課事業予定について」、「みなと科学館の10月利用状況について」は配布資料のとおりでございますけれども、各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これらの報告事項は、以上とさせていただきます。

本日、予定している案件及び報告事項は全て終了しておりますけれども、委員または説明員の皆様から、その他、何かございますでしょうか。

○教育長 山内委員、お願いします。

○山内委員 では、コロナのことで先程コメントしようと思っていたのですが、マイクがうまくいかなかったので遅くなりましたけれども。私も色々なところで情報を得たりしていますけれども、市中の感染の状況というのは明らかに次のフェーズに移っているという印象がありますが、当然、各学校も、そのフェーズによって緊張度とか注意の仕方というのを変えなければいけないと思っています。

まず、港区の状況、例えば保健所の状況というのは今、この数週間の状況というのはどんなふうになっていますでしょうか。

○教育長室長 村山でございます。今は保健所の方も、大分逼迫してきているということは聞いています。ただ、具体的に今、どんな支障が出ているとかそういった話は伝わってこないのですけれども。今、全庁的に各部からも応援職員を配置してずっと対応をこの間もやってきていますけれども、その体制を今、維持してやっているところで、具体的に今、大変だという話は聞こえてくるのですが、今後さらなる対応をするかどうかについては、まだこちらの方には伝達されてきてはいません。

○山内委員 ありがとうございます。港区の地域としても、感染の広がりというのはかなりあるということですよ、そういう意味でも。その点では、やはりこれからきっと各学校も、だんだん大

変になってくると思いますので、きっと先生方のご負担も、事務局の負担も大きいと思いますけれども、ぜひよろしくをお願いします。

港区は、今までが非常にうまくいっていたので、逆にそこで、その次のフェーズに移ったというときに、それに合わせた対応をし切れないと、かえって大変になる可能性があると思うのです。今までは本当にうまくなっていましたし、学校の中で陽性者が出ても、大体が週末だったので、それ程大きな対応はしないで済んでいたというところがありますが、これからはかなり出始めるでしょうから、その点では、どうぞよろしくをお願いします。

何かそういうことでは、今、丁寧になさっていることとか、少し気をつけていらっしゃるがあれば、ぜひ教えていただければと思います。

○教育長 では、学校の状況について、学務課長の方から説明をしてもらえますか。

○学務課長 この前の金曜日と日曜日に陽性者が出ました。小学校は土曜日授業があり、166名の休みがあったと聞いています。また、本日ですが、中学校では、登校自粛が14名いると聞いています。

そのほか我々実務をしている中で、学校や保健所の方から連絡が入って、PCR検査を受ける前に休んでいたのが影響がなかったケースが報告として入ってきている状況です。ただ、今後、そういった感染症対策で一番大事なのは、自分で感染した恐れがあるとか、そういったときにちゃんと勇気を持って休んでもらうとか、それをちゃんと伝えていくことが、今後も必要だなというふうに思っています。そういった意識啓発と、手洗いであったり、消毒であったり、あとはマスクの着用であったり、そういった基本的なことをしっかりと続けていくことが肝要かというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○山内委員 ありがとうございます。冬に入り、これからだんだん寒くなると、いわゆる普通の風邪症状が出たときに、普通の風邪だと思い込んで、実はそのまま熱がないと日常の生活をして、その間に感染を広げているということがこれからだんだん起こってくる可能性がありますので、そこは十分、気をつけていただけるといいと思います。

ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員、お願いします。

○田谷委員 前回もちょっとこの話題に触れたかと思うのですが、先月、先々月と、高輪台小学校で交通事故がございましたよね、児童の。その後のケアはどうなっているのでしょうか。

○教育長 学務課長お願いいたします。

○学務課長 私の方から。高輪台の方は事故を受けまして、まず交通誘導員に対しては、全ての交通誘導員に対して研修を実施しました。あとは、分かりやすいマニュアルをつくり、全誘導員に対

して啓発をしております。

また、先日ですけれども、11月の17、18日につきましては、高輪台小学校で交通安全教室を実施しております、18日につきましては、トラック協会さんの方からトラックを出していただいて、実際にトラックで車の運転手からは、自分たちからは子どもたちは見えないんだというようなどころをお互い実感をしてもらう、そういったことを実際やっております。そういった一つひとつの交通安全の啓発をしていくことが、事故の安全対策、事故防止につながるものというふうに考えてございます。今、そういった状況になってございます。

○教育長 田谷委員、よろしいでしょうか。

○田谷委員 今回、高輪台小学校というお話を今、佐々木課長の方から教えていただきましたけれども、ほかの小中学校の交通安全教育、これ例えば、私ちょっと心配していたのは、大体4月、5月ぐらいで例年されていると思うのです、特に1年生。今年はコロナ等で、若干その辺が緩かったのではないかなという気がするのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○教育指導担当課長 すみません。緩かったというか、コロナのことがあったので、いつもは警察に来ていただいて、小学校1年生、小学校3年生については、具体的に校庭に横断歩道を描いて練習した上で、学外のところ、学区内の横断歩道で練習するというところかはやっているのですが、コロナの関係でできなかったというのはございました。ただ、この間は、高輪台の学区の方にも協力していただいて、色々ないい事例が、FITLABO協会の方にも教えていただいたものもあるので、今日この後、校長会、小学校長会を実はやるのですけれども、そういうところでも事例についてご紹介いただいたり、あとはうちの指導主事も一緒に佐々木課長と一緒に見に行かせていただきましたので、そういったところで、また協会さんをお願いをしたり、または今、警察の方にも指導計画に、これからでも遅くはないのでサポーターと一緒にやっていただきたいというお願いをしておりますので、そこはしっかりとこれからでもやれることですので、やっていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○田谷委員 教育長。

○教育長 田谷委員。

○田谷委員 コロナ禍で学校の方も非常にお忙しいし、それから警察でも警察自体で患者が出たりしているので、なかなか警察署員も動きにくいと思うのですけれども、やはり交通安全教育というのは重要なことだと思いますし、コロナは何年かすれば収まるかもしれませんが、交通安全教育というのは収まることがないと思いますので、やむにやまれぬ事情もあることは十分承知していますが、従前並みな教育をしていただいて、子どもが事故に遭う確率が少しでもゼロに近づくように、また落ち着いてきたところでまた改めて、ずらして検討していただきたいと思います。

よろしく申し上げます

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。山内委員、お願いします。

○山内委員 あと1点だけですけれども。高輪の築堤です、JRのゲートウェイのところの高輪の

築堤のことが、もう新聞の記事などにもその発見が紹介されるようになってきましたけれども、その保存に関して港区としてはどういうふうに関わっていかうと今、考えているかということをお教えいただければと思います。

というのが、やはりこれは日本の近代史の中で非常に重要な遺構ですので、これをどう保存していくかというのはやはり重要なことですし、ある意味でそこでこういうものをきちんと保存できるかということが、日本としての見識が問われるということでもあると思います。JRとしても、もともとは別のことに使いたいという場所だったと思うので、逆にその歴史的な資産としての価値をどう見えるようにしていくかということが、逆にJRにとっても環境づくりにもなると思っております。

そんな点で、港区としてどういうふうに関わっていかうか、これからどうしていくかについてお考えがあれば、お教えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○図書文化財課長 今、先生からのお話にありましたのは、こちらの新聞記事ですね。こちらの東京新聞に。

○山内委員 そうですね。

○図書文化財課長 1面と20面に大きく取り上げられております。こういう形で報道に出ましたけれども、実は今、JRの方でも有識者の方、この新聞の20面の方にお名前が挙がっていらっしゃる2人の先生と、それ以外にも何人もの先生を入れた有識者の検討会を持ちまして、どのような形で保存、保護をしていくのかということで、検討はしているところでございます。JRの方も品川の地区の大規模開発、大変な開発を今、進めているところですので、それとの整合性をどのようにとっていった形で、その中で、この遺産をどうやって継承していくかということをお今、検討しております。文化庁も東京都も、この高輪築堤については大変な興味を持っております。また、その歴史的な価値についても非常に高く評価をしているところです。港区としましては、8月26日に、こういう形で要望書を出しまして、区としても保護を要望するという要請書をJRの方に出しまして、現在、取り組んでいるところでございます。まだまだその有識者会議の方でも結論が出るまでには時間がかかるかと思っておりますけれども、引き続き東京都と、また文化庁とも連携をしながら、港区としても取り組んでいきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○山内委員 ありがとうございます。ぜひ、そういう交渉も続けていただければと思います。もう一つは、こういうのは区民にもこういう情報をいい形で共有をして、やはり区民としてもこのようにでしょうか。そういうこれを保存しようという機運を、雰囲気をつくっていくこともまたJRが保存の方に舵を切りやすくするためにも大事ですから、ぜひ、こういう情報をおあるタイミングで発信しながら、みんなが関心を持てるようにしていくというのも、一つ戦略としても必要かなというふうに思っておりますので、ぜひそういうこともお考えいただければと思います。

○教育長 ありがとうございます。

○図書文化財課長 ただいまの先生のお話の点も踏まえまして、区民にどういう形でまた情報を出

していくかということも、そういう観点も含めて、今後しっかりと取り組んでまいります。

ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○学校教育部長 一言よろしいですか。

○教育長 湯川さん、どうぞ。

○学校教育部長 学校教育部長の湯川です。先程山内委員と田谷委員から、学校の関係でお話があった案件をちょっと補足をさせていただきたいと思います。

一つは保健所の状況ということですが、学校で陽性者が出たときに、保健所に疫学調査をお願いするというので、7月以降お願いをしてきているのですが、このところかなり企業からの問合せ、調査も増えているということで、先週あたりは、すぐに疫学調査に入れないかもしれないということと言われるような状況もありました。ただ、週末ではあったのですけれども、すぐに保護者にも伝えなきゃいけないですし、学校を休みにするかどうかという判断をしなければいけないというところを保健所は最大限配慮していただいている、かなり優先的に調査に入らせていただいているというところがあります。今のところは、そういう形でできているのですが、今までの秋口から比べると、かなり保健所の状況も忙しくなっていて、すぐに積極的に疫学調査に入らせていただくというのも難しくなっているかなというのが印象です。

学校側の対応としては、教育委員会の方から、その疫学調査を受ける際の、そろえるべきものというのをマニュアル化して各学校に伝えていますので、各学校の平面図、見取図ですとか、行動歴が分かるようなものはしっかり学校の方で準備をして、すぐに保健所の調査を受けられるという体制は組んでおりますので、そういう形で今後も引き続きやっていきたいというふうに考えております。

それから、田谷委員から交通事故のお話がありまして、私も4月に来て以来ということですが、かなり憂いている部分があります。この間、学校でのけがも含めて事故等があったときについて、教育委員会への報告はなされてきているのですが、ややもすると学校間でその情報が共有されていないというところがあります。少し大きい事故、あるいはほかの学校でも気をつけていただきたいような事故については、その起こったときからあまり遅れることなく情報を共有化しようということで、学校にも気をつけるべき点、あるいは原因、なぜそういうことが起こったのか、再発防止のためにはどうするのかということを起こった学校だけではなくて、全学校の先生方にも共有していただく、同じような事故、けがが自分のところで起こらないようにしようということで徹底をしていくという取組を今始めているところですので、ちょっと補足ということでお話をさせていただきました。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

「閉会」

○教育長 それでは、これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午前10時25分)

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 山内 慶太